

## 平成30年度第3回政策会議概要

- 1 開催日時：平成30年5月30日（水）10：00～10：10
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり  
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

### 議題1 「県民の声を受けて」公表分の概要について

#### ●西城戦略企画部長（資料1に基づき説明）

5月1日及び5月16日付けの県 Web 公表分については、県民の声の件数は22件で、県の対応件数は23件であった。

主な内容としては、職員に関するものとして、職員の対応についての意見が3件寄せられている。

そのほか、個別の詳細内容は省略させていただく。

続いて、この場を借りて、先般、公開している県民の声に差別的な表現があると指摘を受けた件について説明をさせていただきたい。

県民の声相談事業は、県民との双方向の情報交流の促進や、県民の積極的な県政への参画を促進する視点から、「県民の声」を幅広く聴き、全庁で共有し、寄せられた声に対する県の方針や考え方を月2回県のホームページで公開しているもの。

公開の目的は、県民の声自体を公開するためではなく、声をいただいたことを機会として、県の方針や考え方、対応状況等を県民の方に幅広く情報発信していくことを目的とするもの。

県民から声をいただいてからの事務の流れは、まず、受け付けた声を要約して概要としてデータベースシステムに入力する。その上で、担当課で回答を作り、個別に回答していただくとともにデータベースシステムに入力し、それぞれの課で公開決裁を改めてしていただき、庁内での情報共有とWeb上での公開につながるというもの。

こうした対応の流れの中で、今回指摘を受けることになった声については、県民の声を入力する時の要約、公開する時のチェック、この2つの時点で差別表現の判断に関する明確な判断基準がないことから、そういった表現を除くことができずに、Web上で公開するに至ったものと捉えている。

今回の指摘を受けての対応として、有識者の助言もいただきながらガイドラインを策定することとしている。あわせて、指摘をいただいた声と、それ以外にチェックをしてこれはどうかと思われる声を一旦非公開としているので、こういった形で今後再公開に向けて修正等をしていくのかについてもアドバイスをいただくこととしている。

今後、策定したガイドラインに基づいても判断に迷うことがでてくると考えられるので、そうした場合に有識者の助言を求めるような仕組みも考えていく。

現状、このような状況であり、6月の上旬か中旬くらいまでには結論を出していきたいと考えている。

(質疑等なし)